



平成 24 年 6 月 28 日

各 位

会社名 中央物産株式会社
代表者 代表取締役社長 児島 誠一郎
(JASDAQ・コード 9852)
問合せ先 専務取締役 原 幸男
T E L 03-3796-5075(代表)

第 64 期定時株主総会における議決権行使結果に関するお知らせ

平成 24 年 6 月 28 日開催の当社第 64 時株主総会における議決権行使結果について、下記のとおりお知らせいたします。なお、第 1 号議案から第 5 号議案までのすべての議案は、原案どおり承認・可決されました。

記

1. 決議事項の内容

第 1 号議案 定款一部変更の件

社外取締役との間で、責任限定契約を締結することができる旨の規定として、現行定款の第 30 条（取締役の責任免除）に第 2 項を新設する。また、本項追加に伴い、現行定款の第 41 条（監査役の責任免除）第 2 項について文言の修正を行う。

第 2 号議案 取締役 9 選任の件

取締役として、丸山源一、児島誠一郎、原幸男、尾田寛仁、小澤茂、松島淑雄、堤坂直弘、加藤雅之ならびに清水大雄の 9 名を選任する。
取締役のうち清水大雄は、会社法施行規則第 2 条第 3 項第 7 号に定める社外取締役であります。

第 3 号議案 監査役 2 名選任の件

監査役として、臼井義真および梶山智を選任する。

第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

補欠監査役として、小野寺壽雄を選任する。

第 5 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成 24 年 3 月 31 日をもって辞任した益子政一、ならびに本総会終結の時をもって任期満了により退任する小川 實の両名に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額範囲内で退職慰労金を贈呈する。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

2. 議決権行使結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	8,241	31	0	(注) 1	可決 (99.62%)
第2号議案	8,237	35	0	(注) 2 (注) 3	可決 (99.57%)
第3号議案	8,243	29	0	(注) 2 (注) 3	可決 (99.64%)
第4号議案	8,245	27	0	(注) 3	可決 (99.67%)
第5号議案	8,245	27	0	(注) 3	可決 (99.67%)

- (注) 1. 第1号議案が可決されるための要件は、委任状による代理行使分を含め、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 当社は委任状制度を採用しておりますので、第2号議案および第3号議案につきましては、各候補者ごとではなく、一括して賛否を確認しております。
3. 第2号議案、第3号議案、第4号議案ならびに第5号議案が可決されるための要件は、委任状による代理行使分を含め、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の過半数の賛成であります。

なお、委任状の提出による代理行使分の確認により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決件数は加算しておりません。

以 上